くにみ

【第66号】
昭和38年3月15日発行
非売品
発行所　国見町公民館
発行人　佐藤善次郎
編集人　鈴木美一
印刷所　宇佐美印刷所

町議会で公明選挙都市宣言

婦人会では「七しょう運動」を提唱

昨年六月、松山市の市議会が、公明選挙都市宣言を決議し、全市を挙げて公明選挙実践の決然とした身構えを示す一番槍を名乗つたのをきつかけとして、本年一月までの間に、二十七の地方自治体（県一、市一〇、町一二、村四）がこうような宣言決議を行なつた。

実弾や義理人情、あるいは組織の圧力などを芯にした苦衣錠を、勝たんがためには選挙民にとうしても飲みこませようと候補者側は多彩な企みをするし、選挙民のうちにはうつかりしてこの劇薬を飲んでしまつたり、あるいは進んで飲もうとするものさえあつたりで、どうにも始末のつけられない選挙界のぬかるみ状態、選挙制度審議会はこの情態をなんとかして制度改正の面からたたき直そうとした。しかし、その第一次答申の内容は、政府―与党―国会という立法過程において骨抜きにされてしまつたという嘆声も聞かれるし、かりに立派な法律が作られたとしても、それを運用する有権者一人一人に周知徹底され、これを実行する高い主権者意識が養われない限り、法の精神は生かされるものではない。たとえば、事前運動、戸別訪問、金品の寄付など明らかに法に触れる行為を、堂々とやつている立候補予定者があり、またそれを強要している有権者がある場合、そのもたらす社会的影響は甚大なものがあるにもかかわらず、社会一般にみとめられ、そういう人物が当選し、県なり町村の政治にたずさわるとしたら、ぞつとせざるを得ない。

そこで、この制度改正に照応して、公明選挙都市（町、村）宣言という、有権者の選挙公明化の意識を地域的に締めくくつて盛り上げていく動きが、地方政治の担い手として選挙された立場の議会側から決議として打ち出され、地方選挙に直面して、これが全国的な風潮となりつつあることは、極めて意義深いものである。制度とこれを動かす主体（有権者）の良識が、形影相伴なうような姿ではたらくことこそ、選挙公明化への望ましい在り方である。

国見町議会では、十六日定例会開会へき頭、別項のような「公明選挙都市宣言」を決議して、選挙公明化への決意を示し、婦人層ではまた、町の公明選挙推進協議会と相呼応して、これまた別項のような「七しょう運動」なるものを提唱し、会員はもちろんその家族に呼びかけてその実践に踏みきつた。なお婦人会では、話しあい学習をとおして会員の政治意識を高めるため、三月中に各部落ごとに話しあい、その結果をもちよつて四月十日「婦人の日」を期して町の中央大会を開く予定である。

【写真】は 公明選挙都市宣言をした町議会議員一同

公明選挙都市宣言に関する決議

選挙は、民主政治の健全な発展のためには、選挙が公明かつ適正に行なわれなければならない。

しかるに、近時における選挙界の腐敗は著しく、真に輿心にたえないものがある。この時にあたり、選挙界から選挙違反を追放し、公明選挙を確立することにより、民主政治の道をひらくことができるのである。

よつて本町議会の決議をもつて「公明選挙都市」たることを宣言し、町民のすべての希望と熱意を結集して、これが実現を期するよう努力する。

昭和三十八年三月十六日　国見町議会

申合せ

わたくしたちは、公明選挙を実現するため、次のことを実行します。

㈠、家庭生活や日常生活の立派な人に投票しよう
㈡、言行一致の人に投票しよう
㈢、最悪の条件で最善の努力をする人に投票しよう
㈣、政策のしつかりした人に投票しよう
㈤、金をかけぬ人に投票しよう
㈥、後援会にむやみに寄付したりしない人に投票しよう
㈦、義理人情、暴力を排斥する人に投票しよう

国見町婦人団体連絡協議会

生れかわつた藤田局

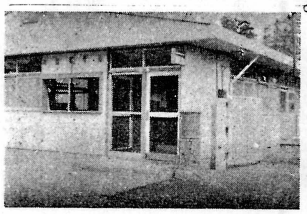

昨年秋から工事にとりかかつていた藤田郵便局がこのほど完成し、三月四日業務を開始した。旧局舎は、大正九年予算七、〇〇〇円で建てられその当時は町内有数のモダン建物として、藤田つ子のあこがれでもあつたものだが、よわいすでに四〇年を経た今日、老朽狭隘となり、局員の作業能率や健康管理にも影響し、殊に利用者にかける不便は大きかつた。新局舎は、総工費四〇〇万、敷地一四〇坪、建坪七〇坪（旧局舎は四八坪）の平屋建て、旧局舎の壁には大きな窓があり、カウンターも全部ガラス張りであるため内外どちらからも相手方全部見える。相手方の顔が見えず、まるで拘置所の差入口のようなこれまでの窓口とはうつて変つている。もともと郵便局は、もつとも町民と関係深い機関でありながら、何となくいかめしく感じ、税務署、警察署のいとこぐらいに考えられるものだが、こんどの局舎を見ると、いかにも民衆局の感じがあふれ、これなら入つて見ようと誰でも思うにちがいない。

局長紺野論兵衛さん談

ちょつとお目を拝借!!

（国見町を火災から守るために…火災予防条例）

昨年三月の町議会で国見町火災予防条例というものができました。国見町から火災をなくし、安心して生活できるようにと、国の消防法という法律の規定にもとづいてつくられたものですので、町民のみなさん一人ひとりが目をとおしていただきたいと思います。新道路交通法と同じく町民みんながこれを守らなければ役に立たなくなります。

これは八章五十五条から成る長文のものですが、その中で特に第三章火を使用する設備の位置、構造及び管理の基準等の部分だけは必ず読んでいただきたいと存じます。

ここには、わたくしたち家庭における いろいろやかまど、こんろ、ふろばなどのことまでくわしく定められております。ガスやストーブ電熱器はもちろん、こたつや火消つぼ、アイロン、こて、火鉢など日常なにげなく使っているものについても一定のきまりがあるわけです。又たき火をしたり、花火をあげたり、たばこをのむにも一応のきまりがあります。特に火災に関する警報発令中における火の使用の制限については、山林原野の火入れや屋外における火遊び、たき火をしないこと、引火性のものや可燃物の近くで喫煙しないことなどいろいろのきまりがあります。

ポンプ百より用心一つと申しますが、ほんとうにそうだと思います。ポンプは火を消したり、延焼を防ぐことはできますが、火事を予防することはできません。火の見やぐらやポンプ置場の近所から火事がおきた例もあります。防火用池を作つたとたんにボヤがでたなどということもあります。いつ、どこに発生するかわからない火事のために、多大の経費をかけて設備をしたり、労力不足のところを消防団員の犠牲において警戒にあたつているのです。

三、四月は極端な火災シーズンです。町から火災を一掃するため、町民総消防として立上ろうではありませんか。

【写真は】最近国見町におきた火災現場

交通ルールの話しあいを

「交通戦争」降つてわいたような、この戦争に見舞われた勉強が身につくこともたくさんあります。しかし、家族ぐるみの話しあいあつてこそ、それがいわなければなりません。

やこどもばかりではありません。父が、母が、子が…肉親が見ている前で、走る凶器の命を奪われる姿は、全くことばでは表現できないことです。恐ろしさを知らないことも、事故の恐ろしさを。交通道徳を知らないことも、交通ルールの在り方を。

静かな家庭で、みんなで話し合うことが、もつとも大切なことです。

歩く側、運転する側も、天下の公道を使用するのになぜ悪いといきまいたところで、どこまでいつたところで結りなし」などとならぬよう、論がでるわけではありません。お互いが交通の規則を守つて、お互いの命を尊重することが、いまわしい「交通戦争」に終止符を打つ近道であることをみんなでもう一度よく反省しましよう。

さて、国見町のおとうさん、おかあさん、家庭でのこの話し合いの司会者、助言者はいつたい誰の役目でしよう。

「そんなこと学校で習えばたくさんだ」では解決しないのです。もちろん、学校では安全教育の徹底には努力しています。

ほんとうに身近かに感じ、それが、この戦争に見舞われた勉強が身につくのです。

しかし、家族ぐるみの話しあいあつてこそ、それがいわなければなりません。

やこどもばかりではありません。父が、母が、子が…肉親が見ている前で、走る凶器の命を奪われる姿は、全くことばでは表現できないことです。恐ろしさを知らないことも、事故の恐ろしさを。交通道徳を知らないことも、交通ルールの在り方を。

近頃、各地の婦人学級で、警察の方や交通安全会の方を招いてその方面の学習をしておることはまことによろこばしいことだと思います。

「交通法、知らぬは亭主ばかり」などとならぬよう、おとうさん方のお勉強もおすすめします。

わたしたちの法律（1）「スポーツ振興法」とは

先ずこの法律の目的としてはつきりしたものがあります。

文部大臣は、スポーツの振興に関する基本的計画を定め、府県市町村の教育委員会はその基本的計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定める。（第四条）

次にスポーツ振興のため国や府県市町村では、どんな措置をするかを列挙してみると

①、十月の第一土曜日をスポーツの日とし、国民みんなでスポーツを実施する。

②、国民体育大会の開き方について。

③、住民のために、運動会、競技会、運動能力テスト、スポーツ教室等のスポーツ行事を実施し、又奨励する。

④、青少年のスポーツの振興に関し特別の配慮をする。

⑤、職場スポーツの奨励

⑥、野外活動の普及奨励、野外活動とは徒歩旅行、自転車旅行、キャンプ活動、登山、ハイキング、スキー、スケートなど。

⑦、スポーツ指導者の養成及び資質の向上のため、講習会、研究集会等を開く。

⑧、体育館、水泳プール、野球場、庭球コート、バレーコートその他のスポーツ施設及び用具の設備

⑨、学校のスポーツ施設を一般のスポーツのために利用させる。

⑩、わが国のスポーツの水準を国際的に高いものにするため、必要な措置をする。

⑪、スポーツの優秀な成績を収めた者及びスポーツの振興に寄与した者の顕彰をする。

⑫、スポーツ事故を防止するため、施設の整備、指導者の養成、事故防止に関する知識の普及に努める。

⑬、国は、スポーツの科学的研究に努める。

以上のことについて実施するのは府県市町村の教育委員会であるが、更にこれを振興するために、スポーツ振興審議会並に体育指導員をおくことが規定されている。

スポーツ振興審議会については府県はこれを必置とし、市町村はこれを任意とし、市町村に体育指導員を必置することになつている。

「このたびこらんのような新局舎ができ、三月四日から業務を開始しております。ここに至るまでには、町当局を始め、商工会会長さんから絶大なご協力をいただきましたことをあらためてお礼申上げます。これまでは いろいろご不便やご迷惑をおかけしておりましたが、これからは、明るい環境のもとで、よりよいサービスをもつて皆様のご期待におむくいいたすよう、二十六名の職員と語り合つております。どうぞよろしくお願いします。」

写真は完成した藤田郵便局

◎きみもぼくも、あなたもわたしも、旅のエチケットを守りましょう（国土美運動）

教材ものがたり

—スライド（幻灯）の巻—

町内の各部落に活発にくりひろげられているグループの話しあい学習も、素手でやっていると、よほどすぐれたリーダーでもないかぎり、やがて話のタネがつきて堂々めぐりやあきがきて、長つづきしません。それに話しあいというものは、じつさいにやってみると、そうかんたんにできるものではありません。はやい話が、家族会議というものがすすめられていますが、わたくしの家庭など、心がけもわるいせいか、ちゃんとした会議など、できたためしがないのです。

しかし、どうやらうまくできたと思うときは、新聞の記事とか、ラジオやテレビの放送を見ながら、それをタネにして話しあったときです。つまり話しあいは、じかに素手で話しあうより、そういう仲だちをおいてやったほうが結果がいいということです。

ところで、婦人学級やグループで集まって話しあいをするのは、だいたい、おたがいに毎日何を食っているかまで知っている仲間です。そういうあいだからでは、かえってかんじんなことがいいにくいものです。あんまりつつこんだことをいうと、あのひとはこういった、あの嫁はああいった、あとはねかえりがおそろしいので、あたらずさわらずの話でごまかしておくということになりがちです。

そこで教材が必要になってくるのです。毎日のラジオ、テレビ、新聞などは、生きた社会のできごとを、すばやくわたくしどもの前におしならべ、豊富な話題をあたえてくれます。しかし、これをたくみにとらえ、グループ学習の中にもちこむということはなかなかむずかしいことです。それで、そういう社会にありそうなことをもとにしてつくってある視聴覚教材の利用をおすすめしたいのです。その中でも、一番手軽で誰でも使いやすく、しかも効果的なものはスライドです。ラジオがテレビとなり、映画がトーキー化した今の世の中に、幻灯など時代おくれもはなはだしいかも知れません。しかしわたくしは、東北大学で受けた講習で、最もわかりやすく、印象的であったのはやはり幻灯だ。最高学府？でさえもさかんに利用している教材を無視する必要はさらさらないと思います。

わが公民館には、いま百三十本のスライドが用意されております。幻灯機もありますが、これは役場のものをあわせて二台しかありません。各小中学校には二～三台づつあるはずですからお借りてたらよいでしょう。使い方はかんたんですからだれでもできます。よく利用されているスライドを次に掲げておきますが、くわしくはもくろくをごらんください。

◎社会教育スライド大系才一集（六本）
(1)子どもとマスコミ
(2)子どもの病気
(3)家計の工夫
(4)楽しい家族会議
(5)妻の立場・夫の立場
(6)労働と休養

◎社会教育スライド大系才二集（六本）
(1)なぜ子どもは反抗するか
(2)勉強しない子ども
(4)自分をしばる迷信
(5)嫁の立場・姑の立場
(6)家中そろって無病息災

◎社会教育シリーズ（一〇本）
(1)わが家の会議
(2)新しい村・新しい町
(3)農村の明るいすまい
(4)婦人会のあしあと
(5)一年のくらし
(6)光への道
(7)たちあがる青年団
(8)新しい結婚
(6)まだある迷信
(10)婦人と政治

◎生活改善関係（十五本）
(1)農村の生活改善
(2)生活改善の村
(3)笑顔の山村
(4)台所改善の工夫
(5)作業衣の改善
(6)結婚改善の道
(7)新しい村の育児
(8)生活改善クラブの歩み

栄冠のかげに若妻あり

"姑をたたえる若葉会"

塚野目農事研究会が水稲早植栽培競技会にすばらしい成績をあげ、個人、団体二つの農林大臣賞を独占したことは本紙のすでにお知らせしたとおりで、その模球は民友ニュース映画にも集録、広く福島宮城両県下に紹介されている。

塚野目農研の若人たちをして、この前代未踏の偉業を成さしめたものは何だろうか。それは、過去数年にわたる不断の研究努力の積み重ねである。しかして彼らにこの勇気をあたえ、その斗志をかきたてたものこそ若葉会の会員である若妻たちの力であるまいか。農研と若妻とは常に表裏一体、車の両輪のごとく、文字どおりあってもおきても助け合いはげまし合って進んできた。はげまし合って社会の波は塚野目にも強くおしよせ、一家の働き手である中年男女の出稼ぎなど、他地方より多かった。夫がいない後の水田管理をうまくやっての けるる妻、残業で夜中に帰る妻に代って炊事をする夫など、こ塚野目ではあたりまえであったという。

若葉会ではいま三十九名の会員が仲よく勉強をつづけている。二月十七日には、五周年を記念してお姑さんとの交歓会を開いた。嫁たちの心づくしのごちそうやレクリエーションに一同大よろこびであった。

写真は記念撮影

おかあさんありがとう

ろくおん（2）

—和服党—

時……成人式の日の午後

所……前回の男性の隣座敷

人……あでやかな訪問着姿の女性ABCの三名

つつぬけにきこえてくる男性側の式服論にふんがいしながら

A「白痴美だなんて失礼だわ」

B「あの人のかの女、まだ訪問着をもたないんだわ」

C「訪問着を目のかたきにするなんて一種のひがみよ」

A「よこ目でじろじろ見ていたわ、下品な目つきでよ」

B「あんた、その目つきを見ていたの？」

C「訪問着の人、もつとあるかと思つてきたのに、すつかり期待はずれだわ」

A「吹けばふつとぶなんて認識不足も甚だしいよ、だつてこのあし、このヒップをごらんじろだよ」

E「さんざん悪口いったあげく、いざとなるとやつぱり着物の美しさにひかれていくのよ」

C「男心と秋の空つてね」

—洋服党—

時……前と同じ

所……前回の隣の家の二階

人……洋服を着て式に参加した女性DEFの三名

D「自分が働いた金で計画的につくつたのだつたら、ほんとに自分のものだつたら、着ようと着まいと自分の勝手よ。ひとにあれこれ指図される筋合いはないわよね え」

E「ほんとねえ。自分の着物といつても親にねだつて、だだをこねて、いわゆる親ばかを利用してつくつてもらうなんて問題だね」

F「社会人となり、多くの社会の人びとと生活している場合、他人の立場を考えて行動する必要があると思う。晴着がないため成人式に出ないという仲間がある現在、持つている人の方でそれとなく考えてやるということは大切だと思うわ」

D「前には、りつぱな着物を持つていながら、わざとセーターや背広姿で出席した人もあつたそうですよ」

E「心に晴れ着というところですね」

F「わたしも、家の人からは和服をすすめられたけれど洋服にしたのよ」

D「なにもファッションショウや見合いでないもの、成人式の本質を考えたら、自分たちでどんどんやらねばならぬ行事には、やはり活動的な洋服で参加するべきですね」

E「ハイヤーで乗りつけたり、時間におくれたり、から戻りしたり、後片付けを男性側にばかりさせたり、そんなことばかりしているから、いつまでたつても女はバカにされるんだわ」

F「まさに白痴美だわ」

（かげのこえ）「女にそうさせたのは、男性側にも責任の一半がないだろうか」

インド洋を行く

—八島君より第二便—

二月二十八日、渡欧中の八島博正君からの才二便がこ届いた。家族あての便りであるが、若干語句をなおして町民あてのものとして披露する。真夏のようなインド洋も、冷房満点のラオス号で、毎日バナナやヤシのみをたべながら快適な船旅をつづけ、二十二日にはジブチに着き、三月一日にはフランスの玄関マルセーユ上陸、三月十日には待望のデンマーク農家に入るだろうといった。家族あての便りです。

八島君の便り次のとおり

×××

おかげさまで毎日元気に過しています。横浜を出てきょうで二十三日、船は今インド洋を過ぎようとしています。今のところ真夏のような暑い毎日ですが、完全冷房の船の中はまことに快適です。

ジブチにあす着く予定でこの手紙はそこから出すことになります。東南アジアの各地の港、香港、サイゴン（ベトナム）シンガポール、コロンボ（セーロン）ボンベー（インド）と寄つてみました。見るもの聞くものみな珍しいものばかりです。今こちらも冬ですが日本の真夏のような暑さ、おそらく夏はすごい暑さでしょう。

南の国にくると、南の果物が非常に安く、バナナ・マンゴー・パインアップル・ヤシのミなど、毎日たくさん食べています。

日本で案じたよりも海は静かで、船はほとんどゆれません。横浜を出て一日だけで、あとはまったく波がなく油を流したというか、鏡のような海の連続です。

ボンベーを出てきょうで四日、インド洋を横ぎつている間何も見えず、どちらを向いても海と空ばかり、しかし海の上は常に風があり、日本では大ンでいます。日の出や夕日の美しさはまた格別です。

船旅もあと十日でヨーロッパのマルセーユに着きます。おそらく三月十日頃デンマークの農家に入ることになると思います。船中の食事は、もうすつかり馴れました。ごはんも少し出ますが、米がまずくて食べようとせず毎日完全な洋食です。パンとバターチーズ、肉と野菜、それに馬鈴薯とブドー酒、いつも腹いつぱい食べていますから、腹がへつたことは一度もありません。また魚も毎日出るし食後には必ずアイスクリームと果物・ケーキ・それにコーヒーがつきます。

時計はすでに四時間おくらせました。今六時ですから、日本では夜中の十時頃でしょう。風呂やシャワーはいつでも入れます。馴れてくると風呂よりシャワーの方がよく、毎日三回づつあびています。風呂には半月以上も入りません。入ろうとも思いません。船中の食事は、もうすつかり馴れました。ごはんも少し出ますが、米がまずくて食べようとせず毎日完全な洋食です。パンとバターチーズ、肉と野菜、それに馬鈴薯とブドー酒、いつも腹いつぱい食べていますから、腹がへつたことは一度もありません。また魚も毎日出るし食後には必ずアイスクリームと果物・ケーキ・それにコーヒーがつきます。

時計はすでに四時間おくらせました。今六時ですから、日本では夜中の十時頃でしょう。風呂やシャワーはいつでも入れます。馴れてくると風呂よりシャワーの方がよく、毎日三回づつあびています。風呂には半月以上も入りません。入ろうとも思いません。船中の食事は、もうすつかり馴れました。ごはんも少し出ますが、米がまずくて食べようとせず毎日完全な洋食です。パンとバターチーズ、肉と野菜、それに馬鈴薯とブドー酒、いつも腹いつぱい食べていますから、腹がへつたことは一度もありません。また魚も毎日出るし食後には必ずアイスクリームと果物・ケーキ・それにコーヒーがつきます。

時計はすでに四時間おくらせました。今六時ですから、日本では夜中の十時頃でしょう。風呂やシャワーはいつでも入れます。馴れてくると風呂よりシャワーの方がよく、毎日三回づつあびています。風呂には半月以上も入りません。入ろうとも思いません。船中の食事は、もうすつかり馴れました。ごはんも少し出ますが、米がまずくて食べようとせず毎日完全な洋食です。パンとバターチーズ、肉と野菜、それに馬鈴薯とブドー酒、いつも腹いつぱい食べていますから、腹がへつたことは一度もありません。また魚も毎日出るし食後には必ずアイスクリームと果物・ケーキ・それにコーヒーがつきます。

時計はすでに四時間おくらせました。今六時ですから、日本では夜中の十時頃でしょう。風呂やシャワーはいつでも入れます。馴れ

映画「ある老人の記録」を見て

第四回リーダー研修会

わたくしは、グループを代表して、初めて研修会に出席しました。珍しいものばかりでした。「ある老人の記録」という映画を見て、強く心をうたれたので感想を書いてみます。

あるおばあさんのものがたりです。生れるとから学校に入り、結婚して十二人の子どもを生み、戦争で二人の子供を戦死させ、海でも愛児を失なう。残つた子供は、それぞれに家庭を持ち、それぞれに幸福にくらしている。しかし七十二才になつた自分の今はどうだろう、若いときから働きぐせでいつときもじつとしていられない。夫の代りにかわいがつてきた牛も耕うん機代の一部にされてしまつた。家の中で誰一人話し相手になつてくれるものもない。仲よしの友だちも、つぎつぎとこの世を去つていくただ夫の十三回忌に集まつてきたあまたの子や孫にかこまれ、おみやげの山につまれた笑顔は、何年にもないものだつた。これを見たときわたくしは、ほんとうにぎくりとしました。

これはほんとうは、わたくしの父母の姿であり、わたくしたち自分の姿であるということを考えたのです。このおばあさんは最後に「さてわたくしたちは、何を考え、どうしたらよいのでしようか」と問題を投げかけています。これは、わたくしたち若い者もよくよく考えなければならぬと思います。わたくしたちは、いま、としよりの姑を持ち、実家には父母をもつています。としよりたちは、何をなやみ、何をのぞんでいるかということをよく理解してやる努力がたいせつではないでしようか。

（石母田Y子）

写真は古宮先生のお話

三月十九日の国見町議会で交通安全都市宣言を行つた

（詳報は次号で）

編集後記

—結構づくめの話—

◎宣言決議まことに結構
犬の遠ぼえにならぬことを望む
公明選挙都市宣言
交通安全都市宣言
いずれも議員提出満場一致決議

◎条例制定まことに結構
画にかいたもちにならぬことを望む
青少年問題協議会条例
消防条例（昨年三月）
条例の精神を家庭のすみずみまで周知徹底させたい

◎ぐるみ運動まことに結構
幹部ぐるみに終らぬことを望む
とかくアタマデッカチ、幹部だけのうごきになりやすい